

広交企第356号
平成27年2月20日



公益社団法人広島県バス協会会長 様

広島県警察本部交通部長



交通事故抑止対策に対する支援について (お願い)

余寒の候、貴職におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。また、平素から警察行政各般にわたりまして、格別なご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、年頭に交通事故抑止対策推進の支援についてお願いさせていただきましたところ、本年1月末現在における県内の交通事故発生件数及び負傷者数は、前年同期と比較して、ともに1割以上減少しており、交通事故総量抑制対策は一定の効果を見せております。

これも、ひとえに貴協会をはじめ、交通安全に関する機関・団体の皆様などによる精力的な取組の賜と、改めて感謝申し上げます。

しかしながら、こと「交通死亡事故」に焦点を当てますと、年末から多発傾向が止まらず、本年に入りましても1月末現在において、前年を4人上回る17人も尊い命が失われ、1月22日には県内全域を対象に「広島県交通死亡事故多発警報」が発令されるなど、極めて厳しい情勢となっております。

そこで、県警察といたしましては、こうした情勢を重く受け止め、総力を挙げて交通死亡事故抑止対策に取り組む決意を表すため、2月3日に警察本部長が県民の皆様に向けて、交通死亡事故抑止に関する緊急メッセージを発出いたしました。

つきましては、各種対策の推進を図るため、同封の「緊急メッセージ」を交通死亡事故抑止に向けた各種広報啓発等にご活用いただくとともに、貴協会傘下事業所におかれましてもメッセージ本文及びその趣旨をお知らせいただきますよう、重ねてお願い申し上げます。

本件担当

広島県警察本部交通部交通企画課

電話 082-228-0110 (内線5021)



警察本部長メッセージ

広島県警察では、第9次広島県交通安全計画に基づいて定められ、本年の交通事故死者数の抑止目標である90人以下を達成するため、「なくそう交通死亡事故・アンダー90」をキャッチフレーズに掲げ、総合的な取組を推進しています。

しかしながら、本年1月末現在において、交通事故の死者数は17人になり、これは1月中の死者数としては、過去10年で最多（次は平成22年の14人）となるとともに、1月22日には「広島県交通死亡事故多発警報」が発令されるなど、大変厳しい情勢となっています。

交通事故、とりわけ交通死亡事故は、大切な人のかけがえのない命を一瞬で奪い、被害者とそのご遺族等に大きな悲しみを与えるだけでなく、加害者も一生をかけて償うべき様々な責任が生じるとともに、家族をも巻き込むなど、その悲惨さ、重大さは、当事者でなければ分からない筆舌に尽くし難いものです。

県民の皆様には、是非とも命の重さを感じとっていただき、車両運転時には安全運転に努めるとともに、夜間の歩行時は反射材を着用し、また、自動車に同乗した際には後部座席でもしっかりシートベルトを締めるなど、歩行者・自転車・ドライバーの立場のいずれにおいても、一人一人が安全かつ着実な行動をとり、交通事故の被害者にも加害者にもならないよう努めていただきたいと思います。

県警察としましては、引き続き、アンダー90の達成に向けて交通指導取締りを主体とした取組を積極的に展開して参ります。県民の皆様方におかれましても、こうした厳しい状況をご理解いただいたうえ、交通事故の抑止にご協力をお願いします。